

博物館学芸員課程

- 学科・コースに所属しながら学ぶ

「資格課程」

入学せずに1年間で資格取得を目指す
「科目等履修」の出願については
12月に通信教育部Webサイトで公開する
「2025年度 科目等履修 募集要項(PDF)」
をご確認ください。



博物館学芸員課程

本学通信教育部で博物館学芸員の資格取得をめざす場合、学科・コースに所属しながら学ぶ「資格課程」があります。なお、「資格課程」の場合、以下のとおり所属する学科・コースにより受講料や実習先が異なります。

※文化コンテンツ創造学科は受講登録できません。

- 学科・コースに所属せず1年間で資格取得する「科目等履修」は12月に通信教育部HPで公開する「2025年度 科目等履修 募集要項(PDF)」で詳細をご確認ください。

博物館学芸員課程の各特徴

項目	資格課程		科目等履修
	芸術学科・美術科・環境デザイン学科	芸術教養学科	
受講料	課程登録時 160,000円 ※在籍期間中有効 ※スクーリング受講料は別途必要(21、23、24ページ参照)	課程登録時 250,000円 ※在籍期間中有効 ※スクーリング受講料を含む(21、23、24ページ参照)	出願時一括納入 460,480円 ※スクーリング受講料を含む
定員	なし		100名
受講期間	標準3年間(最短2年間)		1年間
受講(出願)資格	・2年次以上の方 ・インターネット接続環境が整ったパソコンの所有と基本操作能力		・日本の大学または大学院を卒業・修了した方および2025年3月卒業・修了見込の方 ・文部科学省の所管である大学改革支援・学位授与機構から学士、修士、博士いずれかの学位を授与された方および2025年3月までに授与見込の方 ・インターネット接続環境が整ったパソコンの所有と基本操作能力
在籍年限	1年次：9年間 3年次：7年間 ※ただし、課程登録は2年次より可能		1年間 ※休学は不可
受講申込(出願)時期	1年次入学の場合は2年次以上になる時の学籍更新時、3年次編入学の場合は出願時もしくはその後の学籍更新時。 ※最短で2年かかるカリキュラムのため卒業年次では登録不可。		2025年1月14日(火)～2月14日(金)必着
資格取得に必要な履修単位数	合計 29単位以上 詳細は87、88ページ		合計 19～27単位
「博物館実習2」の実習先	京都瓜生山キャンパス芸術館(5日間) または東京外苑キャンパス(2日間) +長野・康耀堂美術館(3日間) または学外の博物館・美術館 ※期間、手続き方法は館による	京都瓜生山キャンパス芸術館(5日間) または東京外苑キャンパス(2日間) +長野・康耀堂美術館(3日間) ※学外館での実習はできません。	京都瓜生山キャンパス芸術館(5日間) または 東京外苑キャンパス(2日間) +長野・康耀堂美術館(3日間)
テキスト代	約16,000円～24,000円 ※履修する科目、電子版または印刷製本版いずれを選択するかにより価格が異なります。なお、一部の科目のテキストは印刷製本版のみの提供です。		印刷製本版：合計11,770円(Amazon) 電子版：合計7,832円(Kindle) ※必修科目のみの場合
その他	教育訓練給付制度：指定なし 学割：利用可		教育訓練給付制度：指定あり 学割：利用不可

科目等履修の詳細は通信教育部Webサイトで公開される「2025年度 科目等履修 募集要項(PDF)」(2024年12月公開予定)をご確認ください。



学科・コースに所属しながら学ぶ

資格課程

取得できる資格

●学芸員

本学通信教育部では、博物館法第5条第1項第1号の規定に基づき、学芸員の資格を取得できます。文化コンテンツ創造学科以外が対象です(ただし、課程登録は2年次以上)。

資格取得に必要な履修単位数

履修科目	単位数	
	必修	選択必修
1. 博物館法施行規則に定める科目(全コース共通)	19単位	0単位
2. 関連科目(全コース共通)	0単位	10単位
履修科目単位数合計	29単位	

※博物館学芸員課程で修得した「博物館法施行規則に定める科目」の単位は、卒業要件の「自由選択」の単位に含めることができます。
※「必修」「選択必修」は本学における学芸員資格取得上の要件です。

資格取得に必要な履修科目

博物館法施行規則に定める科目^{※1} (必修)

博物館法施行規則に定める科目	本学開講授業科目名	科目区分	履修形態 ^{※2}	単位数	必修区分
博物館概論	博物館概論	博物館学芸員科目	TR	2	すべて必修
博物館経営論	博物館経営論		TR	2	
博物館資料論	博物館資料論		TR	2	
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論		TR	2	
生涯学習概論	博物館生涯学習概論		TR	2	
博物館教育論	博物館教育論		TR	2	
博物館実習	博物館実習1(事前指導)		S	1	
	博物館実習2(館園実習)		S	1	
	博物館実習3(事後指導)		S	1	
博物館資料保存論	博物館資料保存論		TR	2	
博物館展示論	博物館展示論	TR	2		
必要単位数合計				19	

※1：配当年次(履修可能な最低年次)は、「博物館実習2～3」のみ3年次～、その他の科目は2年次～です。
※2：TR=テキストレポート科目／S=スクーリング科目

関連科目※1（選択必修）

分野	本学開講授業科目名	科目区分	履修形態※2	単位数	必修区分
文化史	日本文化論※3	総合教育科目	TR	2	いずれか 1科目必修
	文化研究 2		TR	2	
美術史	芸術史講義(日本)1	学部共通専門教育科目	WS	2	いずれか 2科目必修
	芸術史講義(日本)2		WS	2	
	芸術史講義(ヨーロッパ)1		WS	2	
	芸術史講義(ヨーロッパ)2		WS	2	
	芸術史講義(アジア)1		WS	2	
	芸術史講義(アジア)2		WS	2	
	芸術史講義(近現代)1		WS	2	
	芸術史講義(近現代)2		WS	2	
考古学	列島考古学	総合教育科目	TR	2	必修
民俗学	文化研究 1	総合教育科目	TR	2	必修
必要単位数合計				10	

※1：2024年度時点の本学開講授業科目です。2025年度以降、変更となる可能性があります。
※2：WS＝Webスクーリング科目／TR＝テキストレポート科目
※3：芸術教養学科の方は該当しません。

受講登録にあたって

資格取得には、標準で3年以上、最短でも2年間が必要です。よって、編入学で最短の在籍年数で卒業をめざす場合は、出願と同時に博物館学芸員課程の受講登録手続きを行う必要があります。ただし、編入学でも卒業と同時に資格取得するまでに3年以上かかる場合が十分にありえますのでご注意ください。1年次入学の方は2年次以上になる時の学籍更新時に受講登録ができます。

所属学科・コースの卒業要件を満たすと、資格課程の履修が完了してなくても卒業となります。卒業までに資格課程の履修が完了するように計画を立ててください。

なお、本課程では、学習用Webサイト「airUマイページ」を利用しますので、インターネット接続環境が整ったパソコンの所有が必要です。(36ページ「システム要件」参照)

<芸術教養学科 注意事項>

「博物館実習」を対面授業にて受講する場合、のべ11日間のうち、「博物館実習2（館園実習）」（5日間）は、京都瓜生山キャンパスにある「芸術館」（5日間）、または東京外苑キャンパス（2日間）および本学附属康耀堂美術館（長野県茅野市）（3日間）で受講する必要があります。

また、「博物館実習2～3」を受講するためには履修の前提条件を満たすことが必須です。第6期に入学手続きを行った方が最短卒業と同時に資格取得を目指す場合、非常に厳しく、かつタイトな履修スケジュールとなりますので履修モデル等をよく確認のうえ、ご登録ください。(89ページ参照)

履修モデル

3年間の履修モデル(2025年度時点)



2年間の履修モデル(2025年度時点)



博物館実習

本学の博物館実習は人文系博物館、とくに美術館での実務経験を中心にカリキュラムが構成されています。日程の一部で遠隔授業（41ページ「スクーリング開講形態／会場」参照）の実施を予定しています。「博物館実習1・3」では学外館見学を行います。受講地に関わらず近隣の都府県にて実施する可能性があります。

なお、本課程では「博物館実習2～3」を受講するためには、履修の前提条件を定めています。次の条件を満たさない場合、「博物館実習2～3」を履修できません。

科目名	「博物館実習」を受講するための履修の前提条件	開講地
博物館実習1 （事前指導）	なし	京都瓜生山キャンパスまたは東京外苑キャンパス（3日間）
博物館実習2 （館園実習）	・「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」「博物館生涯学習概論」「博物館教育論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」を合格済み ・「博物館実習1（事前指導）」合格済み ※ただし、学外館実習の場合は前年度までに単位修得済み	京都瓜生山キャンパス「芸術館」（5日間）または東京外苑キャンパス（2日間）＋長野・康耀堂美術館（3日間）または学外館 ※学外館での受講を希望する場合は、各自で開拓・交渉する必要があります（一部、大学より一括）。 ※芸術教養学科の方は学外の博物館・美術館で実習を行うことはできません。
博物館実習3 （事後指導）	・「博物館実習2（館園実習）」合格済み	京都瓜生山キャンパスまたは東京外苑キャンパス（3日間）

既修得単位の認定

本課程は相互に関連する科目群からカリキュラムが構成されているため、本課程の科目をすべて修得する必要があります。そのため、他大学や高等専門学校、専修学校専門課程（専門学校）で修得された単位を本課程で修得した科目として既修得単位認定することはできません。

一方、以前に本学（通信教育部・通学部・科目等履修）で修得した単位のうち、「博物館法施行規則に定める科目」については既修得単位として認定の対象となります。既修得単位認定を希望する場合は入学後に申請できます。ただし、この認定は資格取得のための単位認定として履修を免除するものであり、卒業に必要な単位数を減免するものではありません。また、「関連科目」は既修得単位認定の対象外です。なお、年限退学時再入学制度を利用して出願される場合の手続きは不要です。

履修についての注意事項

学芸員は「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる（博物館法第4条4項）」専門的職員です。博物館等の運営には学芸員の設置が義務付けられています。学芸員の仕事は、さまざまな雑事に追われることも多々あり、夢のような研究職ではないことを心していただきたいと思います。

昨今、学芸員としての就職は大変厳しく、求人があっても高度な専門的知識を有するものに限定するなどの条件が提示されることが多いです。資格取得が職業に直結するものではないことを認識しておいてください。なお、本学博物館学芸員課程は実地で仕事ができる能力を培うことを目標としているため、履修すれば簡単に資格取得できるわけではありません。しかしこの課程の学びは、博物館に職を求める以外に制作活動発表の際の技術、地域文化振興の知識といった発展的な利用ができます。厳しさはありますが、課程修了後には単なる資格取得にとどまらない実りをお約束します。

〈海外在住者対象〉

本課程は日本の博物館に勤務する専門職としての学芸員資格の取得を目指すカリキュラムとなっています。そのためTR科目のレポート課題では、原則として日本の博物館を調査対象としてください。

Q&A



よくあるご質問を
まとめました！